

- 議長 休憩を解いて再開します。 (10時20分)
- 日程第6 「一般質問」に入ります。
- 一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を許します。登壇願います。
- 7番 利根川 おはようございます。例によって早いのが取り柄の私でございますので、一番最初に一般質問させていただきます。件名、町長の選挙公約の実現を問う！本山町長の任期はあと1年6ヶ月となり、平成25年9月の選挙で町民に対し公約されたものについて、その実現された状況をお伺いいたします。
- (1) 人口減少に歯止めをかけると言われたが、その結果はどうですか。
- (2) 番目、臨時財政対策債など借金額を増加させないとと言われましたが。
- (3) 番目、スマート・エコタウン構想はどの程度進んでいられますか。
- 以上3点について質問をさせていただきます。45分いただいておりますけれども、的確に早く速やかにですね、終わりにしまして、次の方に譲りたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 町長 利根川議員にはいつも1番に質問をしていただきまして、ありがとうございます。それでは、利根川議員の御質問に的確に答えて、早く終わるように我々も努力したいと思います。
- それでは、御案内のとおり松田町の人口は60年前、松田町と寄村が合併をし、現在の町域となった時点で1万人を超えておりまして、以来、平成7年度の1万3,270人をピークといたしまして、その後減少傾向に転じ、最新の国勢調査結果といたしましては1万1,162人と20年間で約2,100人の減少となっております。この減少は単年度ごとに見たときに300人に迫る減少の年もありましたが、最近の状況といたしましては平成25年の1月から12月までの1年間で168人の減、平成26年では120人の減、平成27年で申しますと52人の減として人口減少が抑制されつつあるということがうかがわれます。特に平成27年での社会増減だけを注視いたしますと、わずかにマイナス1ということになっております。
- 私は平成25年の9月に就任後、従来から行ってきた子育て支援対策等につきまして内容等を精査し、新たな視点で子育て支援施策に取り組み、他町より優遇された特定不妊治療費の助成や子育て世帯への水道料金の補助などなどを進

めてまいりました。平成28年度予算につきましては、妊娠はするけども流産・死産等を繰り返してなかなかお子さんを持てないというような方々への不育治療費の助成も予算に新たに計上したということでございます。

また「米百俵の精神」ということを念頭に、教育環境の強化といたしまして、町立幼稚園のエアコンの設置や学校ＩＣＴ環境の整備、県の未病対策にもいち早く、幼児期の運動能力向上事業にも取り組んでまいりました。これら施策は、松田町で子育てをしたいと思われるようなまちづくりへ、そして子育て世代の移住・定住を目的とした政策であります。また、人口増加へのキーワードとなる交流人口の増加による定住化に向けては、組織機構の改革により定住少子化担当室を設置し、町の魅力を発信するシティープロモーションや住宅取得促進事業や、二世帯同居等の支援事業などによる移住・定住施策をより強化、展開をしてきたところでございます。

今後はさまざまなソフト事業における松田町のイメージアップ戦略を実行しつつ、平成28年度からは住宅地開発支援や住宅建設などハード事業にも力を入れてまいりますので、さらに人口減少が抑制されるものと期待をしております。

続きまして、2つ目の臨時財政対策債などの借金額を増加させないということについてお答えをさせていただきます。議員の御質問の臨時財政対策債は、借入額でございますが、平成24年度から、これから御審議をいただく平成28年度の予算まで含めると、5年連続で前年度を下回っております。

さて、ここで改めて簡単に町の起債状況を御説明させていただくと、町の町債については過去10年間では、平成17年度の庁舎建設や平成24年度の幼稚園の統廃合と民間保育所の開設など特定の理由があった場合を除き、一般会計の予算額の1%程度でございます。また、その他償還費用の一部が交付税算入される国庫補助金事業対象事業等を中心とした起債がございます。また9月に定例会でも御報告させていただきました財政健全化比率のうち、実質公債比率も3年間の平均で国が定める早期健全化基準は平成21年度から7年連続して低下しております、基準の25%を大きく下回って6.8%となっております。

いずれにいたしましても、起債は後年度に交付税措置が見込まれる有利なものもございます。また、起債が必要な投資的事業は、なければよいというもの

でもございませんので、長期的なビジョンに基づき、町民のために必要だと判断されるものはきっと計画を立てて実施していく。起債はそのための資金調達の手段でございますので、必要な事業を行う際には適切に起債を利用し、極力抑えながら使ってまいりたいというふうに考えております。

平成28年度の予算につきましては、主に後年度に交付税措置が見込まれる起債を予定しておりますが、教育施設整備基金に5,000万円を積むなどの予算編成を行い、予算不足となる2,000万円を財政調整基金から取り崩すことといたしました。町の各基金の合計といたしましては3,000万円がふえたということになり、これは平成25年度以来3年ぶりのこととございます。また、逆に起債については若干増減はありますが、4億を超えることなく推移するなど、健全財政を堅持しているものと考えております。

最後にスマートエコタウン構想はということについてお答えをさせていただきます。私が提案したスマートエコタウン構想は、寄地区の小水力・太陽光・間伐材を利用したバイオマス発電などの再生可能エネルギーの普及・促進に向けた実証実験地区として寄地区でのエネルギーの地産地消により、災害時に強い地区になることを第一と考えた構想でございます。現在、小水力発電・太陽光発電・間伐材を利用したバイオマス発電などについては、各所管に命じて事業化の可能性、実証実験の可能性等について調査をさせてもらってるところでございます。

これまでの経過につきましては、平成26年度に民間会社の協力によりまして寄地区での農業用水路5カ所に設置の有効性の調査、小水力発電装置の自社テストフィールドの設置に向けての検討、さらに管路を利用した小水力発電に目を向け、旧宇津茂配水池から水道管への設置の調査を行いました。また、平成27年度には小田原市と市民・事業者・行政が参画する「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会」が地元企業24社により出資し立ち上げられ、市民ファンドを活用して再生可能エネルギーを実用化に向けて展開されておりますほととくエネルギー株式会社様にも御協力を依頼するなど取り組んでいるところでございます。さらに太陽光につきましては、消防団詰所の屋根への設置を調査させてまして、第1・第3・第5・第7分団への設置が可能であると報告を受け

ております。現在のところは売電価格と建設費などの費用対効果を防災担当に検討させているところでもあります。

新年度には小田原市と事業を展開されております「一般社団法人工エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議」様の御協力により、松田町のエネルギー資源に合う再生可能エネルギー施策として具体に検討し、松田町の再生可能エネルギー導入を促進していくための計画策定に町民や事業者が主体となった協議会の設立が必要であるというなどのアドバイスをいただきましたので、今後は再生可能エネルギーに興味ある方々などの有志を募り、平成28年度には協議会設立構想の最終年度として、平成29年度には計画、一部事業化に向け、さらなる進展をも図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

7 番 利根川 それでは、45分いただいておりますので再質問ということでございますけれども、私はほかの議員の方々のように政策や課題の提起をする、そういう能力はございません。したがいまして、町長が25年9月の選挙で公約されたものについて、どの程度実現をされてきたか、今後あと平成…来年の9月の本会議を除くと5回本会議がありますので、町長、いろいろバラ色の夢を町民にお約束をしておりますので、それを全て私の立場としては実施していただきたい。かように考えております。発展途上の件もあるでしょうけれども、今年度の予算にも自治基本条例がスタートしていくとか、あるいは巡回販売車をやるとかですね、いろいろスタートをさせてきてると思いますけども、私はあの当時、本山町長といいますか、本山後援会が発行されたパンフレット・ビラ、全て持っています。したがいまして、今後ですね、あとここには1年6ヶ月と書きましたけれども1年9ヶ月ありますけども、あなたは島村前町長に対して無為無策の16年ということで批判をされて、いろんな政策を立案されて町民にお約束をされました。これは公約です。公約というのは広辞苑で引きますと、政治家が大衆に対して約束をすることであるというふうに書いてあります。まだまだほかにありますけれども、全てのあなたが町民にお約束された公約を実現する決意はあるかどうか、その辺、町長のお口からお聞きいたしまして、これを私の再質問としたいと思います。いろんなことを言われておりますので、次の議会、

また来年ずっとありますので、あなたの公約の実現された状況につきましては次の議会あたりでも逐次質問をしていくつもりでありますけれども、きょうはですね、あなたがお約束をされたバラ色の夢をですね、本当に実現されていかれる決意があるかどうかお聞かせいただきて、私の再質問にかえたいと思いますが町長いかがでしょう。

町長 御質問ありがとうございます。就任をする前と就任をする後と、中に入つてみて見渡すといろんなことがあり、手をつける順番をそこから修正をしながら、今現在にきてるというふうに私自身は考えております。そんな中、今、利根川議員から御指摘いただきました選挙期間中に私のほうから申し上げさせてもらったことについては、町民の方々の御理解をいただきて今のポジションがあるというふうに思っておりますので、全てが完結できるものばかりではないというのは就任当時からお話しをさせていただいてますけども、町民の方々にある一定の方向性を見せれるようには、私自身残りの時間でしっかりと全うをしてまいりたいというふうに思っております。

さまざまなことをやってきてる。いろんな中でソフト事業が多すぎる、ハードなことが少なすぎるというようなお話もありましたけども、やはり中に入つてみて考えると、継続していかなきやいけないものと、やはりそろそろ考え直さなきやいけないものとかいろいろきてる。平成28年度は丙申の年と言われるように、そろそろいろんなものを出して町民の方々に御提示をして、しかるべき松田町の方向性を自治基本条例というものの議論の中で一緒にやっていきたいというふうに思っております。その中、先ほど言われてる最後の話になりますけども、公約というふうに受けとめていただきてることに対しましては、真摯に取り組んでやりきる方向で鋭意取り組んでまいりたいということをお伝えしておきます。以上です。

7 番 利根川 あなたが町民に対してお約束をされたことがですね、単なるバラ色の夢で終わらないように、私は来年の9月までずっとあなたの打ち出された政策を監視していきたいと、かように考えておりますので、あなたも胸を張つてですね、自分で言ったことは必ず実現をすると、そういう決意で今後町政に取り組まれたい。これを希望いたしまして、あと15分もありますけれども、議事進行に協

力する立場で…あと30分もありますけれども議事進行に協力する立場でですね、  
私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長 以上で受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を終わります。